

2018年7月13日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

日本共産党広島県委員会
委員長 村上 昭二
日本共産党岡山県委員会
委員長 植本 完治

西日本豪雨災害に関する要望書

貴職のご尽力に心より敬意を表します。

7月5日から降り続いた大雨は、広島、岡山両県内にも甚大な被害を及ぼし、各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、土石流や河川の氾濫などにより多大な被害が発生しました。

全壊や床上浸水など、家屋の被害も多く、さらに今後の復興に向けて人員や物資の輸送ルートとなる高速道路・国道や鉄道も寸断されるなど、県民生活や経済活動の骨幹となる公共インフラも甚大な被害を受けています。

地球温暖化や異常気象の影響で、今後も同規模の大雨が頻繁に襲う可能性は否めません。現状の災害への対策を行うとともに、予防的観点からいっそうの防災対策が必要と思料するものです。

よって、被災者の生活、生業の再建、地域の再生のため不可欠な下記の事項について、実現されますよう強く要望致します。

記

1、国民健康保険等の災害減免について（厚労省）

- 農地や事業所が被害を受けたことによって収入の激減が見込まれ、元の生活に戻る見通しが立たず、国民健康保険料の支払いが生活再建の負担となっている。2016年熊本地震では、厚生労働省が通知を出し、住家の全半壊や主たる生計維持者の業務停止、失職等の世帯を対象に、医療保険の窓口負担や介護保険の利用料を猶予、免除する措置がとられ、多くの被災者から喜ばれた。西日本豪雨災害においても、国保料の免除、減免、医療費窓口負担、介護保険利用料、障害福祉サービスにおける一部負担金を免除すること。（岡山、広島）

- 特養老人ホームが被災し、利用料の高い施設への移送を余儀なくされた高齢者にとって、施設移送に伴う利用料の増加は生活再建に過重な負担となっている。被災による移送に伴う利用料の増加に対し、減免などの必要な支援を行うこと（岡山）

2018年7月13日

国土交通大臣

石井 啓一 殿

農林水産大臣

齋藤 健 殿

日本共産党広島県委員会

委員長 村上 昭二

日本共産党岡山県委員会

委員長 植本 完治

西日本豪雨災害に関する要望書

貴職のご尽力に心より敬意を表します。

7月5日から降り続いた大雨は、広島、岡山両県内にも甚大な被害を及ぼし、各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、土石流や河川の氾濫などにより多大な被害が発生しました。

全壊や床上浸水など、家屋の被害も多く、さらに今後の復興に向けて人員や物資の輸送ルートとなる高速道路・国道や鉄道も寸断されるなど、県民生活や経済活動の骨幹となる公共インフラも甚大な被害を受けています。

地球温暖化や異常気象の影響で、今後も同規模の大雨が頻繁に襲う可能性は否めません。現状の災害への対策を行うとともに、予防的観点からいっそいつの防災対策が必要と思料するものです。

よって、被災者の生活、生業の再建、地域の再生のため不可欠な下記の事項について、実現されますよう強く要望致します。

記

- 1、国道、JR、砂防ダム、治山ダム等の復旧見通しについて（国交省・農水省）
 - ・国道2号、31号、185号など多くの道路が寸断され、物資の輸送も住民の移動も自由なままである。早急に復旧を行うこと。また、山陽本線、呉線、芸備線、赤穂線、伯備線など、住民にとって大切な足である鉄道が、各地で運転取りやめが続いている。速やかに復旧できるよう必要な支援を行うとともに、復旧の見通しについて説明されたい。（広島市・吳市、倉敷市、岡山市）
 - ・河川に流れ込んだ土砂、流木、車などにより河川がせき止められ道路にあふれるなど河川の氾濫、冠水が相次いでいる。護岸の劣化や崩落などがないか状況を把握し、対策を

- ・強化すること。河川内に流入した土砂をすみやかに撤去すること。（広島市・福山市、岡山市、倉敷市、総社市、高梁市）
- ・各地で砂防堰堤を乗り越えて土砂や倒木が流れ出る被害が相次いでいる。また、砂防堰堤の周辺の沢から多量の山水が道路上に排出されている。早期に重機などで土砂を撤去し側溝の機能を回復すること。すべての砂防ダム、治山ダムを点検し、必要な浚渫を行うこと。（広島市・東広島市・福山市）
- ・ため池の点検を行い、必要な対策を行うこと。（福山市、岡山市）
- ・小田川の氾濫の原因等について究明し、必要な対策を急ぐこと。（倉敷市）
- ・高梁川合流地点の付け替えだけでなく、党岡山県議団、倉敷市議団が、河川敷の樹木の伐採等、河川管理の徹底を申し入れてきたが、実施されてこなかったことも氾濫の要因になつたのではないか。国交省の認識を示すこと。（倉敷市）

以上

2018年7月13日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

内閣府特命担当大臣

小此木 八郎 殿

国土交通大臣

石井 啓一 殿

総務大臣

野田 聖子 殿

厚生労働省

加藤 勝信 殿

日本共産党広島県委員会

委員長 村上 昭二

日本共産党岡山県委員会

委員長 植本 完治

西日本豪雨災害に関する要望書

貴職のご尽力に心より敬意を表します。

7月5日から降り続いた大雨は、広島、岡山両県内にも甚大な被害を及ぼし、各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、土石流や河川の氾濫などにより多大な被害が発生しました。

全壊や床上浸水など、家屋の被害も多く、さらに今後の復興に向けて人員や物資の輸送ルートとなる高速道路・国道や鉄道も寸断されるなど、県民生活や経済活動の骨幹となる公共インフラも甚大な被害を受けています。

地球温暖化や異常気象の影響で、今後も同規模の大雨が頻繁に襲う可能性は否めません。現状の災害への対策を行うとともに、予防的観点からいっそうの防災対策が必要と思料するものです。

よって、被災者の生活、生業の再建、地域の再生のため不可欠な下記の事項について、実現されますよう強く要望致します。

1、激甚災害指定について（内閣府）

- ・速やかに激甚災害指定を行い、関係自治体の皆さまが財政上、安心して全力で応急対応、復旧にあたれるよう、全面的に支援すること。

2、被災者支援制度の周知、ワンストップ窓口の整備について（内閣府）

- ・罹災証明書の受付、発行や、市営住宅の入居の申請手続きをはじめ、被災者の支援施策をワンストップで行い、きめ細かな個別の要望に対応できる職員を常時配置し、体制を避難所で整備すること。また、どのような制度が利用できるか住民に周知すること。（岡山市、倉敷市、広島市・三原市・福山市・府中市）
- ・災害救助法を全面的に活用し、被災者生活支援法にもとづく支援を柔軟かつ効果的に行うこと。

3、被災住宅、生活道路などの片付けについて（内閣府・国交省）

- ・避難者の自宅の周辺に多量に入り込んだ流木や土砂を撤去するために、社会福祉協議会などのボランティアセンター発足を急ぎ、その活動を支援すること。また、ボランティアをする被災者に対し、派遣時期の見通しなど、周知を徹底すること。（福山市・広島市・呉市・府中市、岡山市、倉敷市）
- ・県内・県外全域での災害ボランティア参加の高速道路の利用料金を無料とすること。（広島市・福山市・府中市、岡山市、倉敷市）
- ・土砂は行政が災害ごみとして処理することを明確にし、家屋への土砂流入は、地権者の同意があれば、民地内の土砂も撤去すること。必要な民間業者重機の活用を図ること。（広島市・福山市、岡山市、倉敷市）
- ・床上浸水で畳が浮き上がった、新しい冷蔵庫が壊れた、仕事の機械がダメになつたなど、床上、床下浸水被害は深刻である。住居浸水等の清掃作業に対応するため、送風機や乾燥機等の貸与について支援すること。
- ・除菌液・消毒液の配布について早期に周知すること。その際、取扱方法については注意を喚起すること。（福山市・東広島市・府中市、岡山市、倉敷市）

4、断水への対応について（内閣府、厚労省）

- ・避難生活者だけでなく断水や停電している地域の住民の健康を支えるため、近隣自治体や民間のスーパー・銭湯などの入浴施設を利用できるように協力を求めること。（広島市・尾道市・三原市、岡山市、倉敷市）
- ・深川小学校が床上浸水し、授業ができない。断水もしており、教室の環境を早期に整えるには、多量の水の確保が求められる。給水車の活用、学用品の給与など、必要な支援を行うこと。（広島市）
- ・断水して長く、食器も洗えない、トイレ用水も足りないなど、飲み水だけでなく、生活用水の確保が課題となっている。早期に断水の解決をはかるとともに、断水地域に簡易トイレの設置と、使い捨てトイレの配布を支援すること。（福山市・呉市・尾道市・三原市・江田島市、）

- ・応急給水所の箇所と場所が知らされていない市民が取り残されている。自前の交通手段のない高齢者、障害者などが応急給水所に行くのは困難である。行政として関係機関や民間事業者と連携し、給水パックの提供、給水カ所の増加、困難世帯への提供を支援すること。（三原市・江田島市・福山市）
- ・各地の全排水ポンプ機能を検証し、結果を公表すること。（福山市、岡山市）

5、避難所の改善、避難所設定の見直しについて（内閣府）

- ・避難所において段ボールで区切るなど、個人のプライバシーを確保する。避難生活が長期化する恐れもあり、炊き出しの支援、ダンボールベットやマットの活用など、必要な環境の整備を支援すること。（広島市、岡山市、倉敷市）
- ・広島市南区では、災害救助法の適用がされたにも関わらず、避難生活が三日目を迎えても、被災者への食事に乾パンしか出されていないなど、市区町によって被災者対応が異なっている。早期に温かい食事を提供できるよう支援すること。（広島市、岡山市、倉敷市、総社市）
- ・避難生活が長期化する避難者に対し、市営住宅への入居をはじめ、民間賃貸住宅も含め、応急仮設のみなし住宅として早期に入居できるようにすること。（広島市、倉敷市、岡山市）
- ・己斐上2丁目、3丁目の住民にとって、己斐小学校は遠く、己斐上小児童館はさらに遠方で狭すぎた。矢野小学校では物資倉庫が浸水した。深川小学校では1階まで浸水し、3階に避難した。深川小学校に向かう人が警察から可部方面に行くように指示されたなど、豪雨時の迅速な避難場所として現実的ではない避難所が散見された。安全で現実的な避難場所について検討し、早急に確保すること。（広島市）
- ・指定避難所だけでなく、介護施設などの自主避難所の現状も細かく把握し、物資、財政その他必要な支援を行うこと。

6、被災自治体の体制支援について（総務省）

- ・被災状況以上の床上・床下浸水被害が発生している。徹夜続々の自治体職員へ広域支援を行うなど、特別な体制を構築し被害の実態を正確に把握すること。（福山市・呉市・府中市、倉敷市、岡山市）

以上

2018年7月13日

農林水産大臣

齋藤 健 殿

経済産業大臣

世耕 弘成 殿

中小企業庁長官

安藤 久佳 殿

日本共産党広島県委員会

委員長 村上 昭二

日本共産党岡山県委員会

委員長 植本 完治

西日本豪雨災害に関する要望書

貴職のご尽力に心より敬意を表します。

7月5日から降り続いた大雨は、広島、岡山両県内にも甚大な被害を及ぼし、各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、土石流や河川の氾濫などにより多大な被害が発生しました。

全壊や床上浸水など、家屋の被害も多く、さらに今後の復興に向けて人員や物資の輸送ルートとなる高速道路・国道や鉄道も寸断されるなど、県民生活や経済活動の骨幹となる公共交通インフラも甚大な被害を受けています。

地球温暖化や異常気象の影響で、今後も同規模の大雨が頻繁に襲う可能性は否めません。現状の災害への対策を行うとともに、予防的観点からいっそうの防災対策が必要と思料するものです。

よって、被災者の生活、生業の再建、地域の再生のため不可欠な下記の事項について、実現されますよう強く要望致します。

記

以上

1、農地の復旧について（農水省）

・流木交じりの土砂災害によって、棚田が根こそぎなぎ倒される、増水した泥水に桃ノ木が8割水に浸かるなど、農作物への被害も甚大である。早期に被害状況を把握し、農地、農業用施設の災害復旧事業を急ぐこと。（三原市・東広島市志和町・府中市、岡山市、

倉敷市)

- ・ハウスや農耕具などを失った被災者への支援策を提供すること。

2、被災中小企業への支援について（経産省・中小企業庁）

- ・被災した中小業者への直接支援を実現すること。

以上